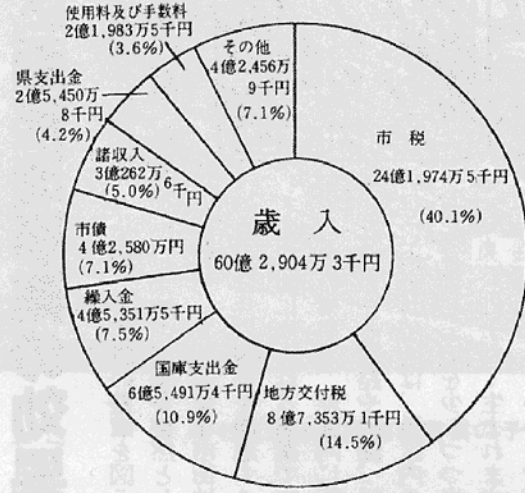


# 歳入の状況



〔図1〕

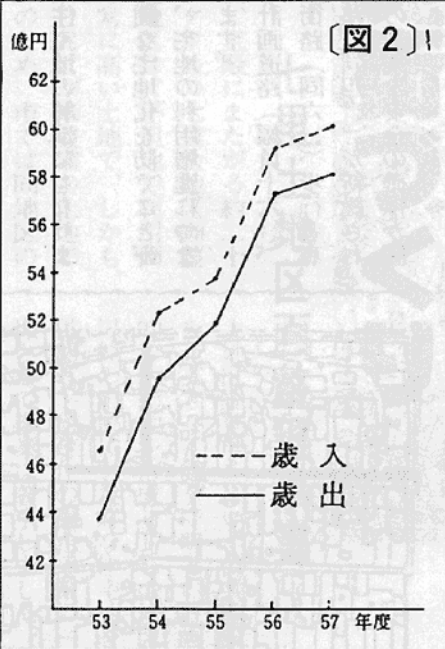
# 昭和57年度決算

**みなさんの税金は  
こう使われました**

決算は、予算が青写真にすぎないのに比べて、一年間という長いコースを走ってきた「街づくり」の記録です。そこで今回は、十二月定例会市議会で認定された昭和五十七年度一般会計の決算について、皆さんが納めた税金はどう使われたか——など、そのあらましをお知らせします。

五十七年度の一般会計の決算額は、歳入が六十億二千九百四十三千円、歳出が五十八億九百五十一万一千円で、差し引き二億二千九百五十三万二千円となっています。この決算額は、五年前の昭和五十二年年度の約一・六倍、十年前の四十七年度とは三・九倍になっています。〔図2〕

## 5年間の決算額の推移



〔図2〕

## 歳入

### 市税が40%を占める

それでは、歳入(収入)の内訳を見てみましょう。〔図1〕

まず、皆さんから納めていた税金(市税)は、二十四億一千九百七十四万四千円で、全体の四〇・一%を占めています。この市税の内訳は、固定資産税が四三・三%、市民税が三・八%、電気税が七・五%、都市計画税四・八%などとなっています。これらの市税総額を五十八年三月三十一日現在の人口で除した市民一人当たりの税負担額は、約十万六千円になります。

次に、市が事業を行う場合に、

国や県が、負担金や補助金の名目で事業費の一部を補助する国庫支出金、県支出金が、九億九百四十二万二千円で一五・一%が国税の一定割合を、市の財政事情によって配分する地方交付税が、八億七千三百五十三万一千円で全体の一四・五%を占めています。

市債は、事業の財源に充てるための市の借金で、五十七年度は四億二千五百八十万円を借りました。なお、市の借金は五十七年度末現在で約三十二億五千四百万円になっています。

## 一般会計決算の認定など

### 14議案を可決

《第6回定例会市議会》

## 決算の認定

昭和五十七年度の一般会計と国民健康保険費など五つの特別会計の決算を認定しました。

## 補正予算

一般会計は、宝殿、七里地区